

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2671500102		
法人名	社会福祉法人 長生園		
事業所名	グループホーム 幸せの里		
所在地	京都府南丹市園部町上木崎町坪ノ内19番地		
自己評価作成日	平成22年10月12日	評価結果市町村受理日	平成23年3月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo_kvoshakyo.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2671500102&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成22年11月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

母体法人が複合型高齢者施設であり、万が一の場合には協力体制にある。特に併設診療所との連携により、医療的処置に関しては比較的スムーズな対応が出来る為、利用者・家族等の安心感に繋がるケアが行えている。 建物は開放的でリビング横外側には家庭菜園を設けており、四季折々の草花や野菜の成長が屋内より眺める事が可能で、農作業をされない利用者であっても外を見ながら話題に参加する事が出来る。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

管理者がリーダーシップを発揮し、職員とのコミュニケーションを活発に取り、相談・提案を会議で検討し運営に反映していく仕組みが構築されています。その結果、レクリエーション委員を中心に毎月レクリエーションが行われ、誰もが楽しめる様々な機会が増えています。利用者も職員も一緒に喜び笑い、皆が楽しくなることで、利用者が思いのままを言え、その人らしい生活に繋がるように支援しています。排泄の自立支援に力を入れ、成果がみられた利用者が自信を取り戻し、身の周りのこともできるようになり、興味や社会性を取り戻し作業にも協力的になった事例もあります。利用者が増えることを職員が実感し力に代え原動力にして、地域や家族をはじめ周りや協調して、日々利用者と職員がともに楽しみながら支え合っているホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義を理解し、法人の理念に基づきながらグループホーム独自で地域生活の継続支援と事業所と地域との関係性強化を謳った理念を作り上げ、毎朝のミーティング時に職員全体で理念を唱和し、実践に繋げている。	法人の理念を具体化したホーム独自の理念を作成し、その理念にある文言をテーマにして会議で話し合っている。「家庭的とは利用者にとって何なのか」「生活とは」と深め、その意識付けられた定義を地域の関わりも含め、実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣のスーパーやドラッグストアなどへ買い物を通じ、店員や地域の住人との日常会話を促進出来るよう支援している。また、祭りなどの地域のイベントへの参加においても可能な限り機会を設けている。	古くから培われた法人の地域との関わりをもとに、婦人会から手作りの雑巾を頂いたり、踊りのボランティア訪問がある。祭りに参加し、スーパーへ買い物に行き人々との関わりなど地域交流がなされている。また、中学生の体験学習や、小学校の地域交流学習の受け入れなど地域に向けた関係構築に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生の職場体験実習や、地域住民及び関連機関からの依頼に応じ施設見学等の受け入れを通じ、グループホーム及び認知症高齢者へのケアの方法等の理解が深められるよう機会を設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議での意見やアドバイスに対し、次回の会議までに考察・検討・評価し報告を行う。そして再度意見やアドバイスに繋げている。	家族・元民生員・市職員・包括職員・総務省行政相談員などが参加し、2ヶ月に1回開催している。グループホームについて説明したり、ケアプランの立て方などのミニ研修会、運営や日々の生活の報告などの議題を提供し参加者の意見をもらい、サービスに活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営上の疑問や悩み等を市町村担当者に相談し、助言を受けながら対応している。	サービス加算などの件で市職員と活発に連絡しあい協力を得て問題を解決をするなど、気軽に相談し、やり取りが密にできる関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠はもちろん、夜間の防犯上以外は門扉においても開放している。又、安全面に配慮しながら利用者の自由を束縛しないよう対応を行っている。	開口部は全て開放され、夜間は防犯のために施錠するが利用者はすぐに開けることができる状況である。危険に至らないのであればどんな時も動作は止めないよう支援をしている。外出時は同行し、頻繁な外出で同行困難な場合には対応を話し合うなど、拘束の無い自由な暮らしに向け取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	法律の理解を深める為、職員の誰もが閲覧出来るよう資料を用意し、日々の介護上で虐待となりうる可能性を職員間で啓発出来るような関係づくりを目指し、機会があるごとに研鑽を重ねている。		

グループホーム幸せの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	行政やリーガルサポート等各機関よりリーフレット等資料を取り寄せ職員及び利用者その他家族等が閲覧出来るようにしている。現在、成年後見制度を利用している入居者が1名いる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居待機者の入居が決まると、面談形式にて家族等に契約書類の説明を行い、一旦契約書類を持ち帰って頂き、再度家族等の目で一読し内容を十分に理解して頂いた上で、契約締結に結び付けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者又は家族等からの苦情や意見等に関しては、直接又は第三者委員への相談等が出来るような体制をとっている旨を表した書面を入居時に手渡している。主に個別ケアなどの要望に関してはケアプラン等に反映し実施に繋げている。	家族の訪問も多く、訪問時等に意見や要望を聞くようにしている。年に一度の外出を兼ねた家族交流会では、気軽に意見や意向を言えるような機会となっている。出された意見は連絡帳で周知をはかり、例えば利用者の喫煙について等職員間で話し合い業務の見直しを検討するなど運営に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	利用者のケアと平行して業務や運営上の様々な課題や問題を、月毎に開催している職員会議にて職員の意見や提案を聞く機会を設け、より良いケア及び職場づくりに反映出来るような体制を構築している。	早出の勤務時間帯を一時間遅くする意見が反映されて円滑な業務とサービス向上に繋がったこともあり、管理者と職員間では、相談・提案・検討という話し合う仕組みが構築されている。また個人面談でも遠慮無く意見を言える関係が築かれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	平成22年度より、人事考課制度導入に向けて取り組み、やりがいのある職場づくりに努めている。又、福利厚生面の充実を図る為、社会福祉施設従事者相互保険に加入した。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	母体法人で定期的に行っている職員研修の参加や、外部の研修として「認知症介護実践者研修」を順次受講し、介護の知識やスキルを高める機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度に関しては、近隣のグループホームへの見学を企画・実施している。又、見学での学びを元に、事後学習へと繋げるように見学の内容を考察し、ケアの向上につなげられる様に考えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に心身の状態や生活歴を知るように努め、特に入居後初期の段階では重点的に本人に寄り添うケアを行う事で、身体的な状態や不安等の精神的な面を理解しようと努め、本人に受け入れて頂けるよう支援を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設で出来るケアの範囲等、アカウンタビリティを踏まえ、本人の現在の心身の状態や、それに関わる家族の思いや施設に対する希望等を入居時の面接及び面会時に聞き取り、家族等と施設双方が十分に理解しラポール形成に繋げている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、本人や家族と共に状況等を確認し、現状に応じたケアを見極め、改善に向けて支援の提案や関連するサービス(例えば医療的な対応の必要性の有無等)についても話し合い、協議・検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の苦しみ・不安・喜び等を知るように努め、暮らしの中で共に支え・分かち合える関係づくりを構築し、利用者には人生の先輩としてその経験・知識を伝授してもらいながら共に家事や作業を通して、和やかに生活出来るよう留意している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在の利用者の思いや心身の状態、生活の様子を家族に電話若しくは面会時に伝える事で、家族でしか分からない利用者の言動に対する見解を聞き出す事が出来、家族と共に考え協力を求める事で利用者と家族との絆が築けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の行きつけの美容院へ行ったり、地域の知人たちが訪問したり、一人ひとりの生活習慣を尊重し、支援を行っている。	友人の訪問や手紙、電話連絡の援助などの支援を行っている。また利用者の要望にそえるよう、家族協力の下、墓参りや姉妹の家に外泊する機会を作っている。また法人全体での法要を定期的に行っており、お参りの習慣の継続に配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格や生活様式に応じながらも、他の利用者と一緒に過ごす時間や気の合う者同士で過ごせる場面づくりを設定するなど、利用者間の関係が円滑にいくよう職員が調整役となり支援している。		

グループホーム幸せの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居や他の施設へ移られた方についても、その心身の状態・対応・支援の方法等について、家族から相談を受けている。又、家族より以前の情報の問い合わせがあれば可能な限り協力体制を築いている。機会があれば訪問する場合もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者との日々の関わりの中で言動・表情などから本人の意向等の把握に努めている。又、家族や関係者からも情報を得るようにしている。	段階を踏んだ家族との話し合いを心がけており、体験入所、センター方式への家族の記入依頼など利用者や家族の思いの把握に向けてきめ細かに情報を得ている。法人の他施設との情報連携、日々の関わりの中での気づきを記録し課題分析して共有を図り、思いの把握に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴やなじみの関係について本人や家族・関係者などから聞き取るようにし、在宅で暮らしていた頃の趣味や特技、生活習慣の把握に努め、ホームでの生活に反映出来るように工夫を凝らしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者個々のADL(IADL)を見据えながら、ライフスタイルや生活リズムを理解・把握し、ホームの習慣をも充分に加味した中で、本人の意向や日々の言動にも留意しながら、総合的に把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活の中で常に心身の状態を観察し、現在の本人の状況を理解した上で、出来る限り本人や家族等の意向を反映させるようにしている。担当者のアセスメントを元に介護計画を策定し、職員会議等にてモニタリングを行っている。	本人とは普段からよく話し合い記録に残すとともに、家族の意見を聞き、看護師や医師の情報を交えたケアカンファレンスを通して計画策定をしている。本人の言葉通りに記載して本人も交えたチームでの計画を作成している。計画の見直しは全職員の意見を反映して作成するとともに変更の必要時には随時見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に心身の状況や日常生活の様子をケース台帳に記録し、全ての職員がいつでも確認出来るようにしている。又、浸透しにくいケアにおいては、連絡帳を用意しており、職員の誰もが互いに確認事項や意見を記述出来る様にしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	複合型高齢者施設の利点を生かし、本人の心身の状況に応じて、特養への入所の支援、又病院への受診の際の送迎や、医師・家族との調整、入退院等の準備等必要な支援を柔軟に行い、満足して頂けるように努力している。		

グループホーム幸せの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が安心して生活が行えるように、各種ボランティア・消防・警察等と連携をとっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体法人の診療所をはじめとし、事業所の協力医療機関を軸に、利用者のかかりつけの医の診察が継続して受けられるように、家族と協力し通院介助を行っている。又、病状に応じて適切に対応が出来る様複数の医療機関と連携している。	協力医療機関とは、24時間対応や看護師との協体制が整えられている他、近隣の歯科・眼科定期検診を受けている。その他の眼科や泌尿器科、精神科へは、家族の協力を得て通院してもらったり、ホーム近隣の委員への付き添いを行うこともあり、受診への支援をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、常に利用者の健康管理や状態の変化に応じた支援を行えるようにしている。担当の看護職員が不在の場合には母体施設の看護職員の支援を受けられるよう連携している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関として地域の中核病院と契約し、入院時には本人への支援方法に関する情報を医療機関に提供する事により治療に対する配慮を行い、病状把握の為職員が頻回に見舞うようにしている。又、家族とも情報交換を図りながら回復状況等速やかな退院支援に結び付けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者本人や家族等、かかりつけ医等の関係者との話し合いを繰り返し、その時々本人・家族等の意向を確認しながら、利用者が安心して終末期を過ごせるよう取り組んでいる。又、急変時には速やかな対応が行えるよう医療機関とも連携をとり、最善を尽くせるよう努力している。	看取りに関する方針があり、契約時から段階的に説明している。また重度化した場合は、家族や医師も交えて利用者にとって負担の無い最善の方法を、家族と話し合っている。ホームでの生活が難しくなった場合なども、入院加療や同法人への入所手続きなど情報を提供するなどの支援をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時及び事故発生に備え、対応マニュアルを準備し、速やかな対応が行えるよう日々確認を行っている。又、日頃より、怪我・骨折・発作・誤嚥・意識消失等の対処方法に関しては、看護師により指導を受け、万が一に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て避難訓練・避難経路の確認や消火器を使って消火訓練を行っている。	法人全体では年2回の消防訓練、ホーム独自の訓練も夜間を想定し年1回行っている。運営推進会議で報告し、高い感心を持ってもらっている。利用者が昼夜を問わず日常自由に出入りしている開口部があることが、避難のための一助となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員会議等において、様々な事例を検討する上で、意識の向上を図ると共に、日々の関わり方を職員全体で注視し、利用者の誇りやプライバシーの保持に努めている。	職員はプライバシーへの配慮について、朝のミーティングなどで喚起したり、会議でも度々議題にして、意識向上を図り実践している。不適切な言動に気付いた時は、お互いにそのつど注意をし合っている。利用者の声をもとに尿取りパットの取り扱いについて検討するなど、誇りや思いを尊重した対応を心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員側で決めた事を押し付けるような事はせず、複数の選択肢を提案し、利用者個々に自己決定を出来る場面を設けている。又、選択肢に関しても口頭だけでなく、ホワイトボードに書き記し、利用者自身で選択しやすいよう配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ベースとなる日課はあるが利用者個々のライフスタイルや習慣を元に型にはめた対応は行っていない。一人ひとりが望むペースや暮らしの理解・把握に努めそれらを尊重しながら、ホームでの生活がスムーズに行えるよう調整を図っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の趣味や好みのスタイルを保持出来る様、「その人らしさ」の把握に努め、職員は日々の生活において支援を行っている。又、馴染みの理美容院にて希望に合わせたカットやパーマ等が行えるよう連携を図っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その日の決まった食材と合わせて一緒に畑で取った野菜等を使って、調理・盛り付け・片付け等も利用者と共に可能な限り行い、職員と利用者が会話が弾むように同じテーブルを囲んで、食事が出来るよう雰囲気づくりも大切にしている。	法人から食材が届き、ホームの畑で収穫した野菜などを自由に献立を考え、味付けも含めそれぞれの得意を活かし調理から片付けまで利用者と職員と一緒にしている。畑で採れた野菜のレシピ集を利用者の知恵を借り職員が作ったり、ネギやき大会などイベント食を企画し楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員が利用者と同じテーブルを囲んで食事をする為、利用者個々の摂取状況を観察し、状態や摂取量に変化が生じるような利用者がある場合には、食事・水分摂取状況をチェック表に記録し、職員が情報を共有し個別対応に繋げている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きや義歯の洗浄は、食後や就寝前に職員が声かけ・促しを行い、見守りないし介助を行っている。利用者の咀嚼状況や噛み合わせ、痛み等の状態に応じて歯科受診に繋げ、治療に向けての援助も行っている。		

グループホーム幸せの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者個々の排泄パターンや状態に応じて、排泄介助の形態を変化させた対応を行っている。排泄チェック表を用いて、尿便意のない利用者であっても時間を見計らい声かけ・誘導を行う事により、トイレにて排泄出来るよう支援している。	ホームではトイレでの排泄に力を入れ、パットの工夫や布パンツへの移行に努め、排泄の自立支援を行っている。受身だった利用者がリハビリパンツから布パンツになるなかで、自信を取り戻し自身のこともできるようになり、興味や社会性が戻り、作業にも協力的になるという事例もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品や繊維質の多い食材を取り入れ、体操や散歩等にて身体を動かす事により、自然排便を促している。又、診療所看護師とも連携し、便秘など慢性化しつつある利用者に関しては、医師の診察を受けるなどのタイミングを調整している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には夜間の入浴は行っていないが、職員が一方的には決めずに、利用者のその日の希望を確認しながら入浴のタイミングを決めている。	毎日、朝9時から夕方の間で、その都度希望を聞き入浴できるように支援している。入浴拒否の利用者には、法人内の他事業所で関わってきた馴染み職員がいたためその職員が対応できるように配慮するなど、スムーズな入浴に繋がるよう、個々に工夫を凝らして支援している。今後、柚子湯や花壇に咲く花でバラ風呂なども考えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の自由を束縛しない配慮は行いつつも、なるべく日中に活動を促し、夜間の安眠に向け生活のリズムを整えるように努めている。又、個々の体調や表情・希望に応じながら十分な休息が取れるような支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は利用者個々にファイルをつくり、それらに閉じ込み職員が内容を把握できるようにしている。薬は服薬時毎に本人に手渡し、服用確認を行っている。又、利用者の理解度に応じながら適切に介助を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	畑仕事や料理など利用者の経験や知識に基づき、得意分野で一人ひとりの力を発揮して頂ける様、お願い出来るような家事や作業を行って頂き、感謝の気持ちを伝えるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者との普段の会話などから、要望等を聞きだし、その日の体調や天候により近隣のスーパーなどへは随時徒歩で買い物に行ったり、回転寿司や大型スーパーなど、利用者全員参加の形で車に乗り外出を企画するなどの機会を設けている。	日々利用者の希望に合わせて、薬局への買い物、近所の神社への散歩など外出や外気浴をしている。花見など四季の行事外出と外食、毎年の家族交流会で大きな外出もあり、今年度は家族と八橋工場見学、喫茶休憩、ホームでバーベキューランチと、地域や家族と協力しながら外出支援をしている。	

グループホーム幸せの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理の可能な利用者に関しては、少額ではあるが、財布等に入れ手元に持って頂き、又、職員が管理している金銭に関しても、買い物の機会などにはその都度本人に手渡し、自らが支払いを行い、社会性の維持に努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望に応じ、家族等に電話をかける支援を行っている。又、手紙を書かれた場合は、自らの手でポストに投函しに行ける様にも配慮している。家族から宅急便等が届けば、到着の報告が電話で伝えられるよう支援も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	キッチンがリビングと対面式であり、食事を作る姿や音・匂い等が感じられる。又、屋内には草花や絵を飾り季節感が出るように配慮している。リビングの外には家庭菜園があり、四季折々の植物や野菜の生育が目の当たり出来、日々の会話にも繋がっている。	自然採光の六面掃きだし窓のある明るいリビングは、夏場にはゴーヤがカーテンのようになり、食も満たす楽しい工夫もなされている。対面式キッチンも開放的で、外にはホームの畑とベンチがあり一休みして広がる自然の彩を五感で感じ取ることができる。リビングのテーブルや玄関に生けられた花も語らいと和みを利用者に与え、爽快で穏やかな心地良い空間が作られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の座席とは別に自由に座れる椅子・ソファが屋内にあり、テラス風にした軒下にもベンチを配置し、利用者間で歓談出来るような環境を整備している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や椅子、利用者が慣れ親しんだ家具や品を居室に持ち込み、利用者や家族の意向に基づき配置し、少しでも居心地の良くなるように環境整備を行っている	入居前に慣れ親しんだものを持参していたくよう書面で伝え、心地よく過ごせるように配慮している。家族の活けた花や写真が飾られ、掃除もできるだけ自分でを行い、利用者のこだわりを生かしつつ自立支援とプライバシー尊重も兼ね合わせた居心地の良い居室作りに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の状態に合わせて、手すりや浴槽・トイレ・廊下などの屋内環境が適しているかを随時見直し、個々の利用者の居室においても安全性・利便性を考慮し、安全確保と自立への配慮を行っている。		